

雲南広域連合広報誌

うんなん

Uunnan Wide Area Union

2026
夏号
Vol.70
2026年5月15日発行



6月 雨の日

イラスト おもたにはじめ



雲南消防本部 からのお知らせ

雲南消防本部・消防署 庁舎の改修工事が 完了しました

感染症全般の感染防止を図るとともに、老朽化した設備を更新するため、雲南消防本部・消防署庁舎の改修を行いました。

仮眠室の個室化、消毒室、待機室の改修、また、女性専用スペース等を整備し、職員の勤務環境を改善しました。



仮眠室



仮眠室内部



女性専用スペース



消毒除染室



協議室



待機室

消防フェスタ開催のお知らせ

開催日

令和8年6月7日(日) 午前10時から午後3時まで

場所

雲南消防本部・雲南消防署

●庁舎見学 ●消防車見学、消防車乗車体験、煙・消火体験

●スタンプラリーなど

※来場記念品もあります。



新規採用職員



たなべりょうや
田邊 亮哉

これから消防学校で多くの知識や技術を得て、地域の方々の安心安全を守っていきけるようにがんばります。そして、消防士としての自覚を常に持ち、全力で取り組んでいきます。



おおさか こうた
大坂 洸太

消防士として自覚と責任を持ち、住民の方々の安全と暮らしを守っていきけるよう日々成長します。また、学生時代支えてくださった多くの方々を守るために、一生懸命がんばります。



ふじはら そうせい
藤原 崇聖

消防士として日々努力し、確かな技術と知識を身につけ、地元に貢献できるようにがんばります。そして、一日一日が安心して暮らせるような地域にしたいと思えます。



いしだりょうた
石田 涼太

消防士としての自覚を持ち、消防学校で知識と技術を身につけ、地域住民の方々の生命と財産を守り安心安全に暮らせるようにがんばります。



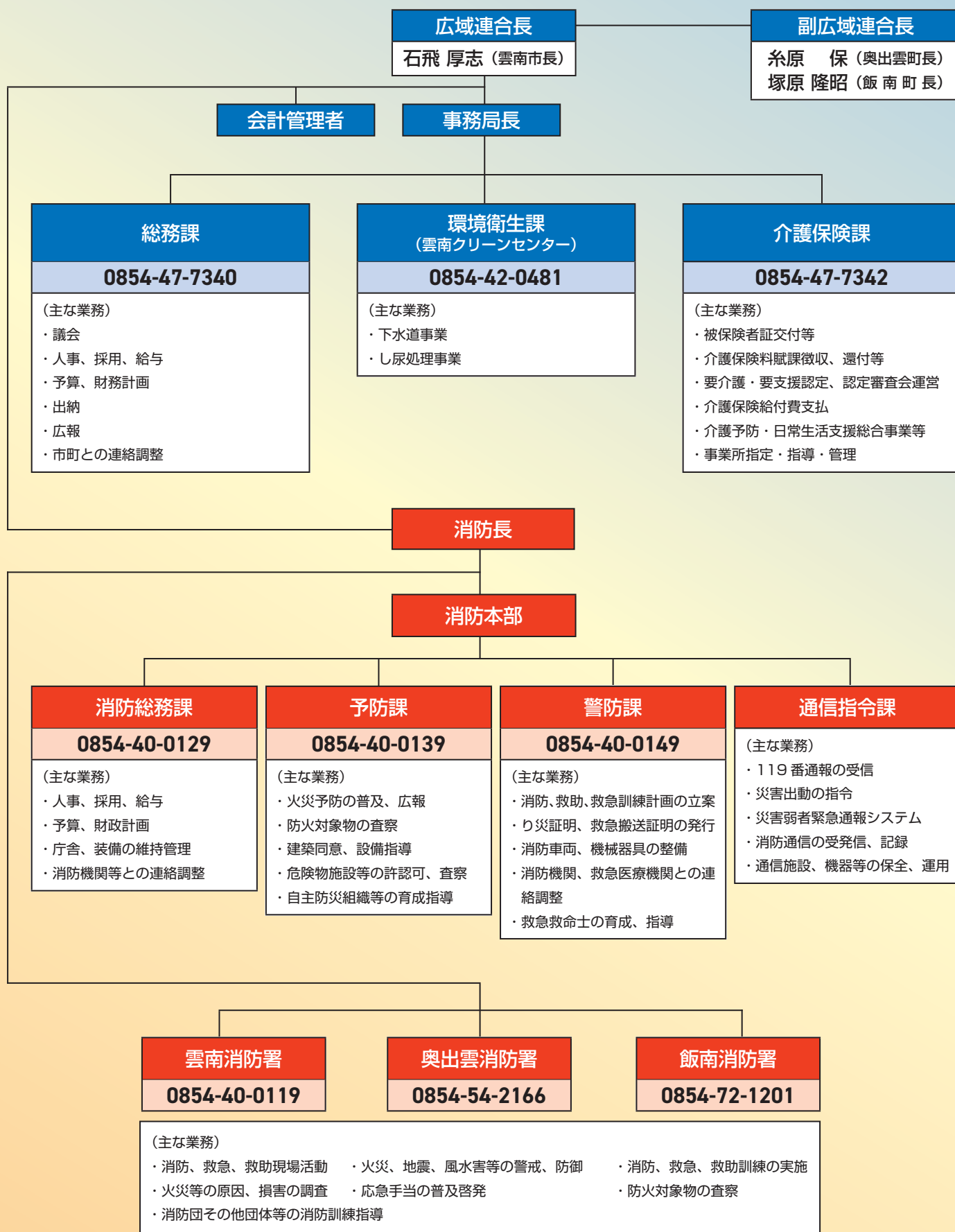
職員意見発表会県予選

令和8年4月7日、鳥根県消防学校において鳥根県消防長会消防職員意見発表会が開催され、雲南消防本部から安部直人消防士長が出席しました。

安部消防士長は、「未来へ紡ぐ伴奏者」と題し、一方的に教える指導ではなく、陰で支える伴走者としてお互いの会話を通して自らが答えを導き出し現場活動に繋げていける指導を、という内容で発表を行いました。



雲南広域連合組織体制

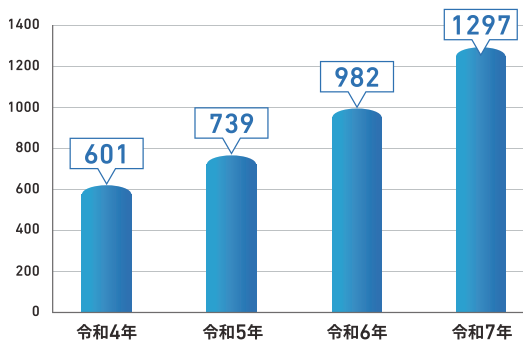


知って
いますか？

モバイルバッテリー火災の 初期消火

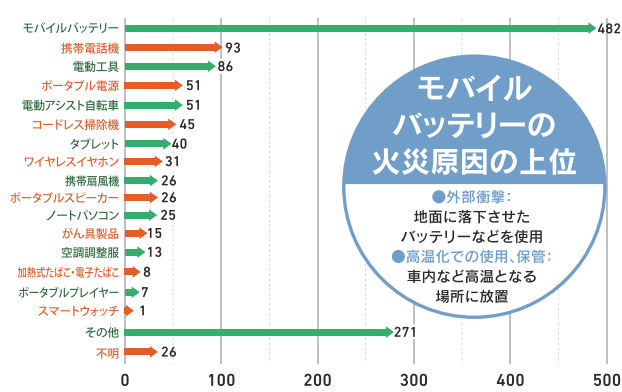
近年、モバイルバッテリーを発火源とする火災の件数が増加しています。

リチウムイオン電池等から出火した
火災件数*の推移（年別）



廃棄されたリチウムイオン電池等を回収中の塵芥車
及びごみ処理関連施設から出火した火災件数を除く。

R7(1~12月)リチウムイオン電池等から
出火した火災*の件数



モバイル
バッテリーの
火災原因の上位

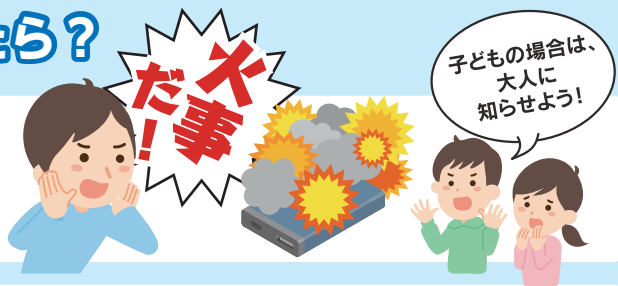
- 外部衝撃：
地面に落下させた
バッテリーなどを使用
- 高温化での使用、保管：
車内など高温となる
場所に放置

*全国の消防本部において覚知した火災の件数

モバイルバッテリーから出火したら？

① 出火

モバイルバッテリーは、強い衝撃などにより、急に激しく燃え出す場合があります。その際は、まず周囲の人に火災であることを知らせてください。



② 通報

身の安全を確保してから119番通報をしましょう。周囲に人がいる場合は、通報を依頼し、消火の準備をしましょう。



③ 消火の前に

モバイルバッテリーは、出火してからしばらくすると炎が弱まります。安全に近づけるようになってから消火をしましょう。



④ 消火方法

住宅用消火器を自宅に。しっかり常備を



近くに消火器がある時は、消火器で消火しましょう。



消火器がない場合は、バケツやペットボトルで大量の水等をかけてください。



消火器等がない場合は、ポウルや鍋等で、覆うという対応もあります。

*炎が消えても再出火の可能性がありますので、消防隊が到着するまで触れないようにしましょう。

⑤ 消火後の対応

一旦火が消えた後も再び出火する危険性があるので、火ばさみ等を使ってバケツ等に水没させてください。水没させた後は、すぐに取り出さず、消防隊が到着するまでそのままにしてください。



令和8年1月1日から

林野火災注意報・警報

の運用を開始しています。

林野火災のおそれが高い時に発令し、火の取扱いの注意を早くに呼びかけるものです。

発令された場合の屋外での火気取扱いについて

<p>1 山林、原野等で火入れをしない</p> 	<p>3 屋外で火遊びたき火をしない</p> 	<p>5 山林、原野等で喫煙をしないこと</p> 
<p>2 煙火(花火)を消費しない</p> 	<p>4 屋外の燃えやすい物の近くで喫煙をしない</p> 	<p>6 残火、吸い殻、火粉を始末する</p> 

「火の使用制限」に違反した場合

- 林野火災注意報発令時 … 努力義務のため罰則はありません。
- 林野火災警報発令時 …… 30万円以下の罰金又は拘留に処される場合があります。

熱中症の分類と対処方法

重症度	症状	対処	医療機関への受診
軽症	<ul style="list-style-type: none"> めまい 立ちくらみ こむら返り 手足のしびれ 	<ul style="list-style-type: none"> 涼しい場所へ移動 安静 冷やした水分、塩分補給 	<ul style="list-style-type: none"> 症状が改善すれば受診の必要なし
重症	<ul style="list-style-type: none"> 頭痛 吐き気・吐いた 体がだるい 集中力や判断力の低下 	<ul style="list-style-type: none"> 涼しい場所へ移動 安静 衣類をゆるめ体を冷やす 十分な水分と塩分の補給 	<ul style="list-style-type: none"> 口から飲めない場合や、症状の改善が見られない場合は、受診が必要
	<ul style="list-style-type: none"> 意識障害(受答えや会話がおかしい) けいれん 運動障害(普段通りに歩けないなど) 体が熱い 	<ul style="list-style-type: none"> 涼しい場所へ移動 安静 衣類をゆるめ冷却剤などで冷やす 	<ul style="list-style-type: none"> 急いで救急車を要請

熱中症とは



温度や湿度が高い中で、体内の水分や塩分のバランスが崩れ、体温の調節機能が働かなくなり、体温上昇、めまい、体のだるさ、ひどいときには、けいれんや意識の異常など、様々な障害を起します。

熱中症をしつかり予防し、楽しい夏を過ごしましょう。

予防方法



<p>部屋の温度をこまめにチェックしましょう。</p> 	<p>外出の際は体をしめつけない涼しい服装で、日よけ対策も！</p> 	<p>無理をせずに適度に休憩を！</p> 
<p>室温28℃を超えないようにエアコンや扇風機を上手に使いましょう。</p> 	<p>のどが渇かなくてもこまめに水分補給！</p> 	<p>日頃から栄養バランスの良い食事と体づくりを！</p> 

水害には気を付けて!!

大雨や台風時には、思わぬ事故や救助事案が発生しています。
大雨時に命を守る行動をお願いします。

その行動、危険です!

- ・増水した川や用水路を見に行く
- ・避難が遅れ、夜間に避難をする
- ・冠水した道路に車で進入する
- ・自宅や周囲の状況を過信する
- ・家族と連絡が取れず、行動が遅れる

「まだ大丈夫」が
事故につながります



命を守る行動

- ・危険な場所には近づかない
→ 川・用水路・斜面から離れる
- ・明るいうちに避難する
→ 避難が遅れないよう早めに行動
- ・無理に車で移動しない
→ 水がある場所には進入しない
- ・情報を確認し早めに判断する
→ 警報や周囲の状況をこまめに確認
- ・連絡体制を確認する
→ 事前に集合場所と連絡ルールを決めておく



早めの行動が命を守ります

119番通報のポイント

- ・場所（住所や目印）を正確に伝える
- ・何が起きているかを簡潔に伝える
- ・慌てず指示に従う



通報が早いほど
救助が早まります



新しい防災気象情報 (令和8年5月29日から運用開始)

	河川氾濫 1級河川などの 大河川の氾濫	大雨 低地の浸水や 大河川以外の氾濫	土砂災害 急傾斜地のがけ崩れや 土石流	高潮 海水面上昇や 波の打上げによる浸水	(警戒レベルごとの) 住民がとるべき行動
警戒レベル 5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報	命の危険 直ちに安全確保!
----- 〈警戒レベル4までに危険な場所からかならず避難!〉 -----					
警戒レベル 4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報	危険な場所から全員避難
警戒レベル 3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報	避難に時間を要する人は早めに 避難、避難の準備など
警戒レベル 2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報	避難行動を確認 (避難場所や避難 ルート、避難のタイミングなど)
警戒レベル 1	早期注意情報				災害への心構えを高める

(出典：国土交通省、気象庁の報道資料)

福祉職場 相談会

島根県福祉人材センター主催による、雲南会場の「福祉職場 相談会」が、令和8年度は年3回開催されます。福祉職場に関心のある方や就職を希望する方に対し、事業所が働き方等の説明をしたり、相談に応じたりすることで、当該職場や職種への理解を深め、就職に向けたマッチングを図ることを目的としています。参加にあたっては事前申し込みが必要です。島根県福祉人材センターホームページの相談会申込フォームまたは電話・メールでお申し込みください。参加費は無料です。お気軽にご参加ください。

【会場】 ハローワーク雲南 (雲南市木次町里方514-2)
【時間】 13時30分～15時30分 (受付13時30分～15時00分)

【期日】
 令和8年 6月16日(火) | 令和8年 10月20日(火) | 令和9年 2月16日(火)

Q 福祉職場 相談会って？

A 雲南地域で求人を出している事業所に、求人内容や福祉職場について、質問することができる場です。アットホームな雰囲気、普段聞けないことについて聞くことも出来ます。また、島根県福祉人材センターの相談コーナーもあります。ぜひ一度足を運んでみてください。

Q 相談コーナーって？

A 相談コーナーでは「短時間で勤務したい」、「子育てと仕事を両立したい」などのニーズに合った求人を紹介しています。また、福祉に関する資格や、福祉職場の仕事内容などについても相談することができます。島根県福祉人材センターの相談コーナーのみの利用も可能です。

【問い合わせ先】 島根県福祉人材センター ☎ 0852-32-5957 URL <https://www.shimane-fjc.com/>



令和8年度の住民税等が確定した後にお送りする介護保険料決定通知書（第4期以降の保険料額・徴収方法等をお知らせする通知）は、**令和8年7月中旬**にお送りします。令和8年4月10日付けでお送りした保険料通知のお知らせ文や、お電話でのお問い合わせの際に「9月に通知します。」と記載・説明しておりましたが、**正しくは7月となります。**お詫びして訂正いたします。

雲南地域まちづくり活動事業助成金

広域的な交流・まちづくり・人材育成等の活動へ助成します

雲南地域において、1市2町にわたる広域的な交流、まちづくりの推進、人材育成等の活動を行う団体へ活動費用の一部を助成します。

1 助成対象者 ※次のいずれにも該当すること

- 雲南地域（雲南市・奥出雲町・飯南町）に活動の拠点がある団体
- 民間または民間と行政により構成された団体

2 助成対象事業 ※（1）～（3）のいずれにも該当する事業

- （1）雲南地域1市2町にわたる広域的な事業（①～③のいずれか）
 ①交流 ②まちづくりの推進 ③人材育成
- （2）団体が自ら主催する事業
- （3）営利を目的としない事業

3 助成金の額

助成対象経費の1/2（上限20万円）

4 募集期間

令和8年4月6日(月)～令和8年6月30日(火)

詳しくは、広域連合ホームページをご確認ください

【問合せ先】 雲南広域連合 総務課
 電話 0854-47-7340



表紙紹介

重谷一甫さんプロフィール

雲南市加茂町出身。2008年（平成20年）生まれ。小学校6年生のときに発達障がい診断を受ける。幼いころから親しんできたイラスト制作に取り組んでいたところ、縁あって東京の大手企業のカレンダーなどに作品が採用される。これをきっかけに、2023年「パラアート東京第10回国際交流展」で《夏祭り》がパラアートジュニア賞を受賞。翌2024年「パラアート東京第11回国際交流展」では《時空を超えた銀の旅、石見へ》が入選、2025年「パラアート東京第12回国際交流展」では《わたらの里～雲南に息づく鉄の記憶～》が3年連続の受賞となる。2024年に大田市の石見銀山世界遺産センターで初の個展を開催する。翌2025年には平田本陣記念館で2回目の個展を開催する。また、2026年にはイタリアミラノで開催されたパラアート展で、日本代表として作品が出展された。独自の感性と視点から生まれた癒しの空間「マルちゃん world」は、多くの観覧者を魅了している。現在、滋慶学園高等学校出雲校3年生。



夏祭り(2023)